

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部生涯学習課
委託業務番号	令和5年度 長図第4号
委託業務名称	吸収冷凍・冷温水機保守業務委託
委託業務場所	長浜市高月町渡岸寺115番地 高月図書館
業務の概要	高月図書館冷暖房機の保守点検
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約年月日	令和5年4月1日
契約額(税込)	663,300円
契約の相手方	[所在地又は住所] 滋賀県守山市伊勢町627番地 [商号又は名称] 川重冷熱工業株式会社京滋支店
契約相手方の選定理由	当該図書館冷暖房機の製造会社関連事業者で機器を熟知しており、部品等の迅速な調達や保守が可能ことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するとして決定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>